

令和2年10月

逗子市教育委員会定例会

令和2年10月29日

逗子市教育委員会

会 議 録

令和2年10月29日逗子市教育委員会10月定例会を逗子市役所5階第4会議室に招集した。

◎ 出席者

教 育 長	大河内 誠
教育長職務代理者	村上朝鼓
教 育 委 員	星山麻木
教 育 委 員	若林順子
教 育 委 員	高橋 康
教 育 部 長	村松 隆
教 育 部 次 長	佐藤多佳子
教育総務課長事務取扱	
学 校 教 育 課 長	杵山英延
学校教育課担当課長	内田源一郎
社会教育課主幹	佐藤仁彦
図 書 館 長	安田清高
図書館担当課長	塚本志穂
療育教育総合センター長	藤井寿成
こども発達支援センター長事務取扱	
療育教育総合センター主幹	奥村文隆
教育研究相談センター所長	
子 育 て 支 援 課 長	村上晴美
教育部次長（子育て担当）	杉山正彦
保育課長事務取扱	
市 民 協 働 部 長	岩佐正朗
市 民 協 働 部 参 事 （文化スポーツ担当）	阿万野充代
文化スポーツ課長事務取扱	

事務局

教育総務課係長 須田純子

教育総務課主事 吉井まどか

◎ 開会時刻 午後1時30分

◎ 閉会時刻 午後2時22分

◎ 会議録署名委員決定 高橋委員、星山委員

○大河内教育長

会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、入口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いいたします。なお、報道関係者以外の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、御了承ください。また、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには、退場いただく場合がありますので、御了承ください。

○大河内教育長

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年逗子市教育委員会10月定例会を開会いたします。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は高橋委員、星山委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

初めに、本日の審査順序を決めたいと思います。本日の案件のうち、日程第4「報告第22号」は奨学金受給者の氏名等、個人情報を取り扱う案件のため秘密会を予定しておりますので、他の日程を先に行い、最後に報告第22号の審議を行いたいと思います。

お諮りします。本日の審議は、日程第3の次に日程第5から日程第6を行い、最後に日程第4の順で行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎日程第1「8月定例会会議録の承認について」

○大河内教育長

日程第1「8月定例会会議録の承認について」を議題といたします。

委員にはお手元の会議録を御覧いただくようお願いいたします。

会議録について御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

御異議がないようですので、8月定例会会議録は承認いたします。

星山委員、若林委員は会議録に御署名ください。

◎日程第2「教育長報告事項について」

○大河内教育長

続きまして、日程第2「教育長報告事項について」を議題といたします。

○村松教育部長

それでは私から、令和2年市議会第3回定例会について、前回の9月定例会で報告した以降の概要につきまして御報告申し上げます。

市議会第3回定例会は、28日に本会議が再開され、議案の表決が行われました。令和2年度一般会計補正予算（第7号）を含む議案は、いずれも原案が可決されました。

その後、本会議は一般質問に移行し、28日から30日までの3日間にわたり13名の議員から一般質問が行われました。教育委員会所管に関する質問につきましては、中西議員から乳幼児健診について、生活困窮者支援について及び新型コロナウイルス対策についての御質問がありました。田幡議員からは産後ケアについての御質問がありました。菊池議員からは学校施設についての御質問がありました。高谷議員は学校老朽化について、また災害対策について、学校教育について並びに崖崩れやブロック塀等の危険箇所についての御質問がありました。根本議員からは携帯電話無線基地局の設置についての御質問がありました。八木野議員からは新型コロナウイルス対策と財政安定化について、また小・中学校教育についての質問がありました。これら一般質問に対しまして、市長、教育長並びに私から答弁をいたしました。

一般質問終了後、追加議案2件、また市議会におきます意見書等8件が提案、可決され、市議会第3回定例会は閉会となりました。

なお、市議会第4回定例会につきましては、現時点では12月2日（水曜日）に招集をされる予定となっております。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。

よろしいですか。それでは、以上で教育長報告事項について終了いたします。

◎日程第3「報告第21号教育委員会職員の人事について」

○大河内教育長

続いて、日程第3「報告第21号教育委員会職員の人事について」を議題といたします。

○佐藤教育部次長

報告第21号教育委員会職員の人事について御報告いたします。

教育委員会職員の人事については、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第5条第1項第1号の規定に基づき、別紙のとおり教育長の専決により行いましたので、同条第2項の規定に基づき御報告するものです。

以上で報告を終わります。

○大河内教育長

本件について御質疑、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

以上で日程第3、報告第21号教育委員会職員の人事についてを終わります。

◎日程第5「報告第23号令和2年度工事計画の変更について」

○大河内教育長

続いて、日程第5「報告第23号令和2年度工事計画の変更について」を議題といたします。

○佐藤教育部次長

報告第23号令和2年度工事計画の変更について御報告いたします。

令和2年度工事計画の変更につきましては、緊急を要したため、逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、10月1日付で教育長の臨時代理により行いましたので、同条第2項の規定に基づき報告をし、承認を求めるものです。

変更の内容について御説明いたします。令和2年度工事計画は、4月定例会及び6月定例会におきまして議決をいただいておりますが、このたび令和2年市議会第3回定例会での一般会計補正予算（第7号）の可決を受け、6つ目の項目として市立体育館吸収冷温水機更新工事を実施するものです。

この工事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的として、市立体育館の空調設備を整備するもので、予算額は8,100万7,000円となっております。

以上で説明を終わります。

○大河内教育長

それでは、本件について御質疑、御意見はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

御質疑、御意見がないようですので、本件については承認することによりよろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

御異議がないようですので、承認することに決定いたしました。

以上で日程第5、報告第23号を終わります。

◎日程第6「その他」

○大河内教育長

続いて、日程第6「その他」を議題といたします。

その他、議事としてありますか。

○杵山学校教育課長

それでは、9月の定例教育委員会以降の市内小・中学校の様子を報告いたします。

市内の小・中学校は、10月9日（金曜日）に前期終業式を行い、翌週月曜日の12日より後期の授業を開始しています。前期は約2か月程度、一斉臨時休業となり、学校再開後はその間の学習保障が課題となりました。大きな行事を中止したり延期したりしたので、本来、行事の準備に費やすことになっていた時間を授業時間に充て、授業時数を確保することができました。それにより、2か月間の遅れをある程度取り戻すことができています。現在、小・中学校それぞれで前期にやむなく中止した行事等の代替を工夫して行っています。一部ですが、御紹介します。

逗子小学校では、運動会の代替行事として、10月19日（月曜日）から21日（水曜日）の3日間の日程で、「スポイベ」を開催しました。「スポイベ」とは、スポーツイベントの略で、子どもたちが名づけた名称です。応援は動画を活用して、パブリックビューイングのような形式を試みました。保護者にも参加していただきたいところでしたが、今回は直接の参加は御遠慮いただきました。

沼間小学校では、10月9日（金曜日）に修学旅行の代替行事として、6年生が校内ウォークラリーを行いました。一旦下校した後、午後5時に再登校し、ふだんは体験することができない、暗くなった夜の校内での肝試し、ウォークラリーを楽しみました。保護者に迎えに来てもらい、午後8時には解散、無事に終えることができました。3年生は16日（金曜日）に学習発表会と称し、スマイル会を行いました。換気等の感染予防対策をとり、体育館でクラスごとのダンス発表、学年でのゲームや歌の発表を行いました。児童は歌を歌うときもマスク着用でしたが、発表会を盛り上げるために各自がマスクに絵を描いて、楽しい気持ちでマスクをつけられるよう工夫していました。

久木小学校は、各学年で遠足を企画しました。職員会議で話し合いを繰り返し、感染リスクを避けることを優先して、場所や活動内容を考えました。既に6年生が猿島へ、4年生が逗子海岸への遠足を行っています。

小坪小学校でも、10月18日（日曜日）に修学旅行の代替として、学校内でバーベキュー、ゲーム、児童によるお店や花火などのお楽しみ会を実施しました。今後は、11月3日（火曜日）に5年生の林間学校の代替行事として、6年生と同様の内容で、校内を使い、お楽しみ会を実施する予定です。運動会の代替としても、スポーツイベントを実施する予定です。今回は保護者の参観はなしと考えています。

続いて中学校です。9月の後半から、どの中学校でも生徒会長選挙に向けた取り組みが始まりました。選挙活動を通じ、どの学校の2年生もこれからは自分たちの代が学校をリードしていくのだという自覚が芽生えたようです。立会演説会の応援も、立候補者自身の演説もすばらしく、優劣をつけがたい状況でした。今年度も逗子市選挙管理委員会から投票箱を借りて、本物の投票箱に投票することができました。既に新会長のもと、組閣も進み、各クラスでの後期の委員決めも終了しています。今後、学校全体の動きに2年生のリーダーシップが求められていくことになります。

中学校は、現状、修学旅行は延期となっているので、修学旅行の代替行事は行いませんが、体育祭の代替は行っています。ミニ体育祭や「ヒサリンピック」などと名付けられて実施されました。準備段階では、時間をかけない、感染症の予防に努めるという条件のもと、3年生が立派にリードしていました。1年生と3年生とが一緒に活動する機会を持たせることができたので、本当によかったです。途切れてしまいそうであった学校の文化が引き継がれていけそうです。

現在、臨時休業期間の児童・生徒の学習の遅れに対応するため、神奈川県より補習等のための指導員が派遣され、各学校で勤務しています。主に教室で学習のサポートに活躍してもらっています。集団になかなか入っていかれない児童・生徒も、心を開いて学習の指導を受けています。新しく出会う大人との関係性の中で、子どもたちの世界が少しでも広がればと思っています。

また、スクールサポートスタッフも各校に配置し、教職員の業務の支援をしていただいています。児童・生徒の作品掲示やプリント作り、印刷など、教員の手伝いを様々な形で行っています。

G I G Aスクール構想を実現するために、校内の無線LAN設置工事も始まっています。来年の1月末までにWi-Fi環境の整備とタブレット端末の整備が完了する予定となっています。

以上、簡単ですが、市内小・中学校の様子をお伝えいたしました。

○大河内教育長

教育委員会の報告として、例年、春先ですね、できなかつた学校訪問も、まだ今、中学校1校、小学校2校というところで、現場のイメージは委員さんも、3校ということですが、でもね、中学校の行事の様子とか小学校の校内でやったのだよという話もお聞きになる中で、今の報告を受けながら考えたこともあったと思います。今の学校の様子の報告事項に関して御質疑、御意見等ございませんでしょうか。感想でも構いません。いかがでしょうか。

○村上委員

今、教育長がおっしゃったように、10月21日に小坪小学校と久木中学校、10月26日に沼間小学校に学校訪問に行かせていただきました。コロナ禍の中で不安がある学校生活なのではないかということもあり、現場を見させていただいて、ふだんどおり元気に、落ち着いて過ごしている様子が見られましたので、すごく安心いたしました。また、先生方も、行事がなくなるということで、子どもたちががっかりしている中で、いろいろ現場の先生たちが工夫して行事を考えてくださっている様子も聞くことができ、すごくありがたいことだなというふうに思いました。

また、久木中学校では、ヒサリンピックの後の子どもの様子が、やはり大分、今までコロナ禍で過ごしてきた中でよりも、やっぱり明るい表情であったりとか、団結の仲間意識だったりなんか違って、皆さん元気に過ごされ、変化したということをお聞きして、その行事の効果なんかも感じました。

沼間小学校では、スクールサポーターのこともお伺いしたのですが、この定例会ではスクールサポーターの話が出るのは初めてかと思しますので、そのシステムであったりとか、どのくらい的人数がどの学校に行っているのかということと、あと補習等のサポート要員の県から派遣されている方も、それぞれの学校に何名ずつ配置されているのかということも、併せてお聞きできたらなと思います。お願いします。

○枚山学校教育課長

スクールサポートスタッフについては、年度当初、小学校1、中学校1の担当がされました。基本は週20時間勤務ですが、途中でコロナの関係で加配があり、現状、各小・中学校1名ずつ配置していいということになっております。この間、配置のスタートがなかなか進まなかったのですが、市のホームページ、学校のホームページ等を活用しまして、現状それぞれの学校に1名ずつスクールサポートスタッフを配置しています。仕事の内容としては、先ほど例を示しましたが、教員に対しての支援ということで、印刷業務、プリントを配付する、

清掃活動、消毒活動、あるいは授業の準備ということを行っています。

週20時間目いっぱい時間入っているわけではありませんので、人数は1名ですが、週2日勤務の方で入っていただいたりとか、あるいは1名のところを時間を割って2人で入っていただいたりとか、そういった形で、8校全て入っております。

補習等の学習指導員につきましては、逆に授業の中に入って子どもたちの授業をサポートするような形で入っていただいています。やはり年度途中からのコロナ対応の加配ということで、週20時間勤務の方を各学校、最大3名まで入れることができます。こちらのほうは、先ほどのスクールスタッフと同じような形で、20時間を1人でなく数名で砕いて持つことができますので、学校によって人数の差があります。一番多いところでは、6名の方が配当の時間を割って週1日とかという形で入っていただいています。8校中6校まで入っていますが、学校事情等でまだ2校ほど入っていない状況です。繰り返し募集をかけさせていただいて、学校の支援につながるように努めていきたいと考えております。以上です。

○大河内教育長

今の説明、よろしいですか。

○村上委員

ありがとうございます。この募集をかけられるというふうにおっしゃっていたのですが、スクールサポーターと補習のサポートの方と、どのような方々が学校のほうに入られているか、募集の方法だったりとか、どういう方が入られているのかは、どのような感じですか。

○枚山学校教育課長

その2つに関しては、基本的にホームページ等で公募をすることになっていますので、年度当初から市のホームページの学校教育課のページで募集をしています。ただ、市のホームページからではなかなか見つけにくいので、現状各学校のホームページのトップにリンクボタンを張らせていただいて、内容が分かるような形で募集をかけています。また、校長会議等で各校長にその旨を伝えています。一番多い形としては各学校に入っている学習支援員さんを、勤務してない日に兼務していただくような形が多いです。あとは、ホームページを見て募集をしてきていただいている、市外の方、あるいは保護者の方が主になります。以上です。

○大河内教育長

各自面接をこの5階でやっているわけですね。その点をちょっと詳しくお願いします。

○枚山学校教育課長

会計年度任用職員が非常勤ということなので、毎回必ず面接を行い、評価した上で、入っています。国や県のほうでは、今回のコロナに関わる人材を募集するということで、いわゆる人材バンクのような登録をしていただき、その名簿を各市教委へ送付する形をとっています。実際、逗子市あるいは神奈川県を希望している方に対して、数名電話をかけさせていただいたのですが、そちらの方については残念ながらほかの市町で採用があったということで、お断りをいただきました。

○大河内教育長

よろしいですか。

○村上委員

ありがとうございます。詳しくありがとうございました。

○大河内教育長

そのほか、委員の皆様。

○若林委員

私も3校行かせていただきました。やっぱり一番心配だったのは、コロナでちょっと間があいた時間があったので、子どもたちの様子はどうなのかなというのがちょっと心配でした。けれども、大変皆さん落ち着いていたというのと、あと沼間小学校の校長先生も、コロナで休校したこととか、分散登校になったことが、逆にゆっくり学校に慣れることができたとおっしゃっていただきまして、支援の必要な方とか不登校気味になりがちな方も、居場所があり、気持ちも前を目指すことができたというのを聞きまして、とても安心しました。

あと、グローバルデザインの教室づくりというところを皆さん、先生方が本当に意識していて、いろいろなところに、例えば椅子や机の脚にテニスボールをつけるとかいうものもありました。数がいっぱい必要なのでしょうねと質問したら、テニススクールのほうとコンタクトをとって、いらなくなったボールを頂いていますなんていう御苦勞もお聞きしました。黒板の横とかも、極力掲示物を貼らないとか、そういったところも工夫されていたのが見られたと思います。何より、保育園から卒園した子どもたちに会えたこと、それが楽しみなのですけれども、またさらに卒園児が先生になっている学校もあったので、とてもうれしく見させていただきました。

先ほどからヒサリンピックとか、本当に行事というのをやっぱり子どもたちにとって、行事の後に、月曜日出てきたら、とてもにこにこ表情がよかったという先生の話の話を聞くと、

保育園でも今、行事が本当にちょっと自粛ということをしていますけれども、やっぱり子どもたちにとってそういった一つ何かつながるといふ、友達との交流が一番何より学校でも大切なのだなということに改めて感じました。今後とも御苦勞があると思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○大河内教育長

いかがですか。

○高橋委員

先ほど御報告にもありましたけど、沼間小学校の3年生のスマイル会ですか、あと、私、保護者として参加させていただいて、非常に学校訪問のときもそうだったんですけども、先ほど各委員からお話あったとおり、コロナで子どもたち、どういふふうな影響がといふことで、ちょっとその辺も心配といひますか、様子を見たら、前回伺ったときとそう変わらずに、本当に元気よく子どもたちが過ごしている姿が見られてですね、私もよかったなといふふうに思ひます。

このスマイル会も、校長先生からお話ですと、試みといふことでやっていただいたんですが、コロナ対策だとか、そういったことについてPTAの学年委員さんですとかの協力も得ながら、非常にスムーズにといひますか、対策をとってですね、皆さん本当に協力して、いい会になったのかなと思ひます。

あと、やはり沼間小学校ですが、5年生の校外活動で、iPadを使用して写真を撮ったりとかといふ活用もされているといふお話がありましたので、これからですね、これが配置されることについて、そういった活用ができることで、また今までにないいろいろな活動や教育の方向とかも広がってくるといひのかなといふふうに思ひます。

全体的に新しい生活スタイルが子どもたちに定着しているといふお話もありましたので、先生方、皆さん、非常に御苦勞をなさって、大変なところではあると思ひますが、子どもたちにそういったことが定着しているといふことでですね、非常にいい方向に向かっているのかなといふ感じを受けました。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございました。

○星山委員

私も感想だけになってしまうんですけど。私もたまたま訪問させていただいた週の前後、ほかの市・区の学校訪問が重なっていて、非常に逗子の特色を感じ取ることができました。

まず、私が一番驚いたのは、すごく子どもたちも先生方も、ゆったりして、いい意味ですね、ゆったり、おっとりしていて、いいなというふうに思いました。もちろん、今いろいろなことがあるのですけれども、全体的にととても温かい感じがしましたし、先生方もとても心を砕いていて、子どもたちのことをきめこまやかに見てくださっているのだなというのが、すごく伝わってきました。

一方で、これでいいのかなとも思いましたけど、割と子どもたちがおとなしいというか、特に新入生ですね。私はちょっと印象的だったのが、中学生とかは、人間関係をつくることに関しては、これから、逗子に限らず、1年生に限らずだと思いますけれども、私たち、まだ経験したことがないような、いきなり人間関係が切られてしまうような体験しているので、やはりちょっと後ろから見てみると、対人関係、人間関係づくりに関しては特別に配慮が必要なのではないかなという、お友達同士の人間関係づくりに関しては、ひよっとすると丁寧に見ていかないと課題が残るかもしれないなという気がいたしました。でも全体的にはとてもいいなと思いました。どうもありがとうございました。

○大河内教育長

先ほど若林委員からもありましたけれども、5月の15日から分散登校、そして6月の15日から正常登校になるわけですけれども、所管のほうでその準備と、そこから進めていく間に、初めてのことでしたので、相当抵抗がありました。本当に丁寧な準備をやっていったつもりなのですが、やっぱり現場のほうで消毒しなくちゃならないとか、それから各対応ということで、大変な思いを所管はしました。その中で、小学校の校長からの話で、若林委員とちょっとダブりますけれども、分散登校になってゆっくり学習をしながら生活に慣れていく等、子どもの多様性に対する新たな見方ができたというところで、その言葉を聞いて、すごく私自身は所管の大変だったところをですね、救える言葉だったかなと思っております。今、星山委員からもありましたけれども、人間関係づくりにつきまして、これからまだまだ課題が出てくると思いますので、それも踏まえながら、今日から進めていければと思っております。ありがとうございます。

それでは、その他、議事として何かございますか。

○安田図書館長

図書館の利用について御報告いたします。

図書館は6月1日（月曜日）から利用サービスを再開しました。本の貸出し、予約、座席の一部利用、レファレンスの受付、インターネットコーナーの利用など、順次サービスを拡

大してきました。また、10月14日（水曜日）から3階のパソコン席、学習席の利用も再開いたしました。密とならないように、座席を半数程度として、また大型扇風機を3台設置して、通風にも気をつけています。多くの利用者の要望に応えるために、席の利用時間を4時間以内としております。基本的には安全で安心して利用できる環境づくりに努めています。

10月14日以降の利用状況を見ますと、前年同月比で来館者数は約6割、貸出者数は約8割となっております。以上です。

○大河内教育長

ありがとうございます。今の図書館長の説明に御質疑、御意見ございませんでしょうか。

○高橋委員

学習室をオープンしていただいて、具体的な数字は無しでもいいのですが、肌感覚でいいですが、見ている中で、子どもたちの来館数って、どんな状況か。小学生とか中学生について教えてください。

○安田図書館長

この間の学習席の利用は、中学・高校生が多いです。試験期に入りますと、ほぼ満席になります。午前中は少ないですが、午後になると授業を終わってから来るという状況であります。

○高橋委員

今もお話あったとおり、これから中学生、試験とかいう時期になって、あとは図書館、子どもの居場所というところもあろうかと思しますので。分かりました。ありがとうございます。

○大河内教育長

そのほか、いかがですか、図書館について。

○村上委員

今、図書館の学習室のお話があったのですが、同じ学習室関係で、スマイルの学習室があると思うのですが、そちらのほうの関連性をお聞きできたらと思います。

○大河内教育長

分かりました。現時点でのスマイルの学習室の利用状況について。

○村上子育て支援課長

スマイルの学習室は、一部開館をしたときから開けております。少し席を間引きしまして、ゆったりとソーシャルディスタンスをとれるような形で利用されています。この間、私もち

よっと行ったときは、中学生、高校生が学習をしておりました。

○村上委員

ありがとうございます。

○大河内教育長

よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。

ないようですので、その他、議事として何かございますか。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

逗子市内一周駅伝競争大会につきまして御説明いたします。

令和3年1月10日（日曜日）に開催を予定しておりました第68回逗子市内一周駅伝競争大会につきましては、関係機関と慎重に協議を重ねた結果、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しまして、選手また関係者の安全第一に考え、中止とさせていただくことを決定いたしました。これにつきまして御報告いたします。以上です。

○大河内教育長

本件について、御質疑、御意見ございませんか。

それでは、私のほうから、中止後に何か御意見とか何か、そういうの来ていますか。

○阿万野市民協働部参事（文化スポーツ担当）

昨年参加していただいたチームには中止の御連絡をさせていただいたところ、特に御意見等はございませんでした。

○大河内教育長

そうですか。分かりました。

その他、議事として何かありますか。

○内田学校教育課担当課長

私のほうからは、国の問題行動等調査についての御報告をさせていただきます。

去る10月23日に新聞報道等で文部科学省の令和元年度問題行動等調査の結果が公表されました。併せて、神奈川県についても10月22日に神奈川県の問題行動等調査の結果を報道発表いたしました。

この調査における逗子市の調査結果につきましては、現在数字から見えてくる現状であったりとか傾向、それから今後の対応について、所管として分析を行っているところです。

現時点では、その分析を行っているということもありますので、11月の定例会において調査結果や市の状況、今後の対応など、分析結果を御報告をさせていただきたいと思っております。

ます。以上です。

○大河内教育長

今の件について御意見、御質問等ございますか。

そのほか予定している案件がありますでしょうか。

○佐藤教育部次長

本日予定している案件は以上です。

○大河内教育長

委員の皆様、何かございますか。

○星山委員

先ほどの子どもたちの問題行動と不登校の調査には少し関連するかなと思うのですが、たまたま全国の市町村教育委員会の連合会が出していらっしゃる教育委員会の時報があるのですが、その中に逗子市の教育委員会の取組についての紹介がありまして、皆様が目にとまるとも限らないので、逗子の教育長さんが書いていらしたので、少し御紹介したいと思うのですが。いろいろ問題が多くありまして、それについてはまた次回以降、検討課題ということなのですけれども。

逗子市は、多分中にいらっしゃるとなかなか分かりにくいのではないかなと思うのですが、療育と教育の一本化と連携に関して、非常に先駆的な取組をしているところで、それについて全国に発信してくださっていると思います。切れ目のない支援について語られているところなのですが、教育と療育ですね、その連携というのは、思うよりも難しいことでして、実際にやっていて、実現しているところというのは非常に少ないのだと思います。私はそれが逗子市の強みではないかなと思っておりまして、こんなふうに応用する機会があつて、よいのではないかなと思います。

そのことに関連して、もし、せつかくセンター長の方もいらっしゃるのですが、何か一本化して3年、4年たったところですかね。よかったなというところと、今後何か課題のようなことがあつたら、ちょっと伺っておきたいなと思いました。よろしく申し上げます。

○藤井療育教育総合センター長

御紹介ありがとうございます。逗子の療育教育ということで、0歳から18歳までの切れ目のない支援ということで紹介をさせていただきました記事でございます。実際にこちらのほうですね、桜山の旧青少年会館を利用した一つの建物の中で教育研究相談センターと子ども発達支援センター、同じ場所にあることが、非常にメリットで強みだというふうに思っており

ます。日々の仕事の中で、来館したケースの方、利用者の方の情報交換が同時というのですかね、会議とかそういった場所を捉えてではなく、日常的に情報共有ができるということが最大のメリットだというふうに考えております。

あと、教育研究相談センターと、子ども発達支援センターとの連携で共有した情報で保育所、幼稚園、学校などへの巡回体制とか、フィードバック、そういったところも十分にできているのではないかとこのように自負しております。以上です。

○大河内教育長

奥村主幹、いかがでしょうか。

○奥村療育教育総合センター主幹

昨日、就学支援委員会の第1回目が行われました。担当者は教育研究相談センターにおりまして、学校教育課の仕事ではあるのですが、兼務の形でやっています。1階の療育との情報共有等の中で、1階から保護者の方に3階に上がっていただいて、就学についての相談をする。実際に学校に訪問をして、当該のお子さんにとって一番適した就学はどういう形がいいのだろうといったようなことで、かなりきめ細かく行われています。非常にいいのですが、今後やはり大きな課題になるのは、ケース数が非常に増えています。1人で担当しているのですが、以前でしたら年間で多くて50ケースぐらいだったのが、今もう100に近づいていて、実際、1回目の就学支援委員会でのケースも、通常でしたら十数名なのなのですが、昨日は29という数字が上がっています。相当きめ細かにやっていますので、業務量が非常に増えていることは確かだと思います。

○大河内教育長

県立の特別支援学校の児童・生徒数も過大規模化かと思いますが、いかがですか。

○星山委員

ありがとうございました。これも発表になっていますけれども、全国的にも支援が必要なお子さんの数が増え続けていまして、それとともにいじめとか不登校とか、いろいろなことも増加しつつある中で、そういうケアに当たられる方たちも、いっぱいいっぱいの状況の中で、これからどんなふうに考えていかなければいけないかという点において、すごく参考になりました。ありがとうございます。

○大河内教育長

そのほか、委員さんからありますか。

○村上委員

今の学校の中での行事のお話が今日十分に聞けたのですけれども、保育園などではどのような対応になっているのかということをお教えいただけたらと思います。

○杉山教育部次長（子育て担当）

保育園に関しましては、月1回の市内の保育園の園長先生方が、自主的に集まられている形で、保育施設連絡協議会を開催して、手法であったりとか、行事のあり方の意見交換をしていただいて、共通認識をつくりながら実施するという形をとっております。運動会等については、原則は各園とも中止というような形をとりつつも、クラス別に時間を分けて、運動会ごっこという形で、保護者1名に限って限定をしながらも、保護者の方々に日頃の保育プログラムとして見ていただいて、全体としての会としては行わないですけど、日頃の保育のプログラムの中に盛り込むような形で、各行事の要素を取り入れる形をとって対応しているというところでございます。

○村上委員

いろいろ工夫していただいて、ありがとうございます。

○大河内教育長

そのほかございませんか、委員の皆様。

ありがとうございました。それでは、ないようですので、以上でその他について終わりたいと思います。

次回の定例会についての確認をいたします。次回の定例会につきましては、11月19日（木曜日）、時間は午後2時30分からを予定しておりますが、決定につきましては改めて各委員に御通知いたします。よろしく申し上げます。

◎日程第4「報告第22号令和2年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」

○大河内教育長

続いて、日程第4「報告第22号令和2年度逗子市奨学金受給者の給付決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、奨学金受給者の氏名等、個人情報を取り扱うため秘密会にしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

御異議なしと認め、秘密会といたします。よって、傍聴されております皆様及び本件に係る職員以外の方は退席をお願いいたしますので、暫時休憩いたします。

(休 憩)

(再 開)

○大河内教育長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会10月定例会を終了いたします。ありがとうございました。